

7 文科高第 298 号
令和 7 年 6 月 11 日

各都道府県教育委員会教育長
各政令指定都市教育委員会教育長 殿

文部科学省総合教育政策局長
茂 里 毅

文部科学省高等教育局長
伊 藤 学 司

令和 8 年度マレーシア政府派遣留学生予備教育派遣教員の推薦について（依頼）

文部科学省では、マレーシアにおける人材養成への協力の一環として、同国政府からの要請に基づき、昭和 58 年度から日本人教員を現地に派遣し、日本の大学への留学を目指すマレーシア人学生に対する予備教育に協力しており、この度、令和 8 年度の派遣教員を募集します。

派遣教員は、帰国後、教育の現場において派遣の経験を生かした活躍が期待できますので、下記及び参考資料を参照の上、推薦要件を満たす現職教員又は退職教員を、派遣教員候補者として積極的に御推薦くださるようお願いいたします。なお、都道府県下の各市町村等の教育委員会についてもご周知いただき、各都道府県・政令指定都市にて取りまとめの上、ご推薦願います。

記

1 教員派遣の目的

マレーシアにおける人材養成の一環として、同国政府からの要請に基づき、日本からの教員を現地に派遣し、日本の大学への留学を目指すマレーシア人学生に対する予備教育（日本の大学入学に必要な基礎的科目の教育指導）の実施に協力し、日本留学を円滑かつ効果のあるものにすることを目的としています。

また、派遣教員が社会制度、文化等が異なる環境において、長期間にわたり教育指導を行うことから、教員としての資質の向上に資するとともに、帰国後、各都道府県及び指定都市等における教育の国際化を推進する上で、大きな役割を果たすことが期待されます。

2 募集する教科及び採用予定人数

数学（上限 5 名）、物理（上限 3 名）、化学（上限 3 名）のいずれかを担当する者

※ただし、予算成立の可否等により変更の可能性あります。

3 推薦要件

現職教員、退職教員のうち、以下の要件全てを満たす者を対象とします。

- (1) 派遣教員団長の指導監督のもと、他の教員等と協調しながら職責を果たすことができる者
- (2) 異なる社会の言語、生活様式、風俗習慣などを正しく理解できる者
- (3) 日本語を習得中の学生への教育に、忍耐強く取り組むことができる者
- (4) マレーシア政府の事業を成功に導くよう、我が国政府から派遣される者であることを十分自覚し、責任を持って行動することができる者
- (5) 英語や日常生活に必要となるマレー語の習得に意欲がある者
- (6) 高等学校の教員として5年程度以上の勤務経験があり、その成績が優秀な者
- (7) 日本国内と異なる自然条件、生活条件の中で、心身ともに健康的に生活できる者(家族帯同の場合は家族も含む)

4 推薦方法

候補者の推薦がある都道府県・指定都市教育委員会は、以下の要領にて御推薦願います。

(1) 調査票の E メール提出

メール送信先：kaigairyugaku@mext.go.jp

メール件名：「(教育委員会名) R8 マレーシア予備教育派遣教員調査票提出」

提出期限：令和7年7月4日(金) 17時締切

※推薦がある都道府県・指定都市教育委員会は、必ず提出してください。

7月7日(月)中に、調査票提出のあった各教育委員会へ推薦書類の提出用フォーム URL を E メールにてお送りします。

(2) 推薦書類の提出：

アップロード先 URL：(1) を提出した教育委員会宛てに E メールにて通知します

提出期限：令和7年7月25日(金) 17時アップロード締切(厳守)

下記①～⑤をアップロードし提出してください。

また、アップロードが完了した後、必ず kaigairyugaku@mext.go.jp へアップロードが完了した旨の E メールを送信してください。

(上記の E メールに対して弊省より受領のご連絡は行いません)

- ① マレーシア政府派遣留学生予備教育派遣教員推薦者名簿(別紙様式1)
- ② マレーシア政府派遣留学生予備教育派遣教員推薦書(別紙様式2) ※1
- ③ マレーシア政府派遣留学生予備教育派遣教員選考調査書(別紙様式3)
- ④ 人事記録カード(原本証明をしたもの)
- ⑤ マレーシア政府派遣留学生予備教育派遣教員候補者健康診断書(別紙様式4)

※2

※1 別紙様式2の「推薦書」について、退職教員を推薦する場合は、推薦機関(教育委員会)の長からの推薦としてください。

※2 ただし、同様式中の各該当項目の検査結果が確認できる場合、他様式の診断書による提出(健康診断日や総合所見についても記載されていること)も可とします。

注1) 派遣教員については、文部科学省において書類審査後、面接を行った上で決定します。

- 注2) 複数名を推薦する場合は、必ず推薦順位を付けてください。
- 注3) 派遣教員については、採用予定数の他、教員に係る諸条件等を十分考慮した上で決定しますので、必ずしも採用されるとは限りません。
- 注4) 過去に2回以上不採用となった者は、派遣教員として採用される可能性は低いので、推薦者は、原則として新規推薦者又は不採用となった回数が過去に一回以下の者としてください。
- 注5) 採用については、現職教員としての資質向上及び各都道府県・指定都市等の教育の国際化の推進の観点から、現職教員を優先します。

5 業務内容等

派遣教員は、マレーシアのクアラルンプールにあるマラヤ大学予備教育部（大学の学部進学者のための予備教育機関）にて、日本の大学への留学を目指すマレーシア人学生に対し、担当教科を日本語及び一部、英語により教育指導します。

現在、教科（数学、物理、化学）教員18名が赴任しています。

6 派遣期間

原則として、2年間（令和8年4月～令和10年3月）です。

7 選考方法

4（2）により推薦された者について文部科学省で書類審査を行い、書類審査後、別途通知する者について面接選考（令和7年8月22日（金）予定）を行います。

8 派遣教員の決定

令和7年9月中を予定（年内には決定通知を送付いたします。）

9 派遣教員の身分

派遣教員決定者については、貴教育委員会における教員の長期研修計画に位置付けてくださるようお願いします。

なお、現職教員の研修期間中の研修等定数については、例年加配措置を行っています。

※ただし、予算成立の可否等により変更の可能性があります。

10 派遣教員に対する手当

文部科学省は、「マレーシア政府派遣留学生に対する予備教育のための日本人教員の派遣について（平成13年1月6日高等教育局長決裁）」の定めるところにより、派遣教員に対し在勤手当（滞在費）を支給します。

11 本件照会先及び提出先

以下の本件担当者を参照ください。

以上

【本件担当】

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付
留学生交流室外国留学係・私費留学生係
所、平田、新井

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-5253-4111（内線：3359）

E-mail：kaigairyugaku@mext.go.jp